

施策目標Ⅴ サービスを担う人材の養成・確保

1 障害福祉サービス等を担う福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実

現状と課題

障害者が、身近な地域で将来にわたり、安心して生活していくためには、障害福祉サービスや相談支援事業が適切に供給される必要があります。安定的にこれらのサービス等を提供するため、より一層、サービスの質の維持・向上や、これらを担う人材を安定的に確保し、育成・定着を図る必要があります。

少子高齢化による労働力人口の減少や、他の業種の求人状況の動向に影響され、介護サービスをはじめ福祉分野においては、一般に他の業種と比較して有効求人倍率や離職率が高く、人材の確保・定着や計画的な人材育成が難しい状況にあります。

また、障害者総合支援法の求める利用者本位の質の高い福祉サービスの提供のため、それらニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことは喫緊の課題であり、サービス提供の根幹である福祉人材の確保・育成・定着が極めて重要となっています。

さらに、重度の障害者の在宅や施設での安定した生活を支えていくためには、たんの吸引等の医療的ケアや強度行動障害、重症心身障害児（者）への対応など、多様な障害特性に対応した適切な支援が提供できる人材等の養成・確保が重要となっています。

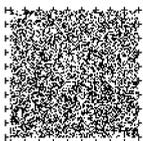
職業紹介状況（有効求人倍率）



（「職業安定業務統計」（厚生労働省）より作成）

※ 各年度の有効求人倍率は、公共職業安定所における「有効求人数」を「有効求職者数」で除して得たもの（パートタイム（1週間の所定労働時間が通常の労働者に比し短い者をいう。）を含む常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。）をいう。）に限る。）をいう。

※ 介護関連職種とは、福祉施設介護員やホームヘルパー等を指す。



取組の方向性

（普及啓発の実施）

福祉サービスの仕事の意義や重要性について、都民やこれから仕事に就こうとする人の理解を深めるため、「福祉の仕事イメージアップキャンペーン」など積極的な普及啓発を行うとともに、次世代の福祉人材を確保するため、児童・生徒に対する施設見学会や、学校訪問セミナーを実施するなど、教育部門等とも連携を図っていきます。

（就職、定着支援）

東京都福祉人材センターにおいて、求人・求職相談及び求人事業所の開拓を行うほか、合同就職説明会の開催等、福祉業界への就職を支援する様々な取組を行っています。また、福祉事業従事者を対象とした相談窓口の設置やメンタルヘルス講習会の開催などにより、人材の定着を支援します。

福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、福祉人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援します。また、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Web サイト)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信します。

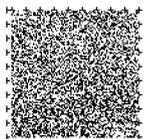
また、職員宿舍の借り上げにより、人材の確保・定着を支援していきます。

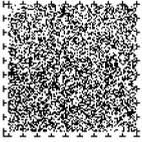
「ふくむすび」

～東京都福祉人材情報バンクシステム～

福祉職場に関心のある方々に、介護、保育、障害福祉分野など福祉職場に関する情報を発信し、一人でも多くの方を福祉職場につないでいくためのWebサイトです。

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.jp/>





（障害特性に応じた支援を提供できる人材の養成）

在宅や障害者施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができるよう、介護職員等を対象とした研修を実施していきます。また、施設職員等の専門性を強化し、適切な支援を提供できるよう、強度行動障害に関する研修を実施していきます。

あわせて、サービス等利用計画、障害児支援利用計画が適切に作成される体制を整備するとともに、障害者等の意思決定支援に配慮し、多様な障害特性やライフステージに応じた相談支援が提供されるよう、着実に相談支援専門員の養成研修を実施します。

グループホームについては、小規模法人の運営する小規模なグループホームが多く、職員の経験も浅いことなどから、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するための研修を実施し、グループホームのサービスの質の向上を図ります。

サービスの直接の担い手であるホームヘルパーや同行援護従業者、行動援護従業者等については、養成研修事業者・研修事業の審査、指定を的確に実施し、質の高い福祉人材の養成を図ります。また、障害福祉サービス事業所等で働く職員による介護福祉士や精神保健福祉士等の国家資格取得を支援していきます。

これらに対して、障害福祉サービス事業所等が、職員の専門性の向上を図るため研修等を受講させる場合に、事業所等に受講期間中の代替職員を派遣することで、職員の研修等への参加を促進し資質向上を図ります。

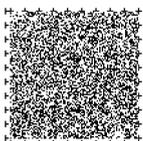
（事業者への支援）

障害福祉サービス事業所を運営する法人責任者及び管理者等に対し、職場の環境改善や人材マネジメント能力の向上につながる経営管理研修を実施することで、事業所における職員の定着や資質向上を図ります。

また、利用者の高齢化・重度化の進む障害者施設等において、職員の対応力を向上させるため、専門職等を派遣し、施設の支援力強化を図ります。

独自に研修実施が困難な小規模な事業所等に対しては、講師派遣等の支援を行うほか、小規模法人が運営する機会が多いグループホームについても、地域のネットワーク化を図り、職員の人材育成やグループホーム相互の連携強化を支援します。

ICT導入が効果を発揮する仕組みなどを検討するため、福祉職場におけるICT導入の現状を調査し、先進事例の収集や業務分析を行います。



2 重症心身障害児（者）施設における人材の確保と養成

現状と課題

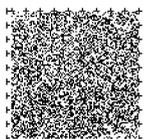
都内看護師及び准看護師の有効求人倍率は、平成28年度は3.84倍と、全国平均の2.50倍を上回っており、人材の確保が困難な状況です。このような状況の中で、重症心身障害児（者）の障害特性に応じた支援を提供できる看護人材の確保・養成の促進を図ることが課題となっています。

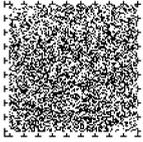
取組の方向性

重症心身障害児（者）施設等で働く看護師に対し、経験に応じた専門研修を実施してレベルアップを図るとともに、認定看護師資格取得の機会の提供を行い、看護人材の育成と定着を促進していきます。

重症心身障害看護の特徴や魅力を発信し、都内の療育センターの人材確保に資するために、看護大学や看護専門学校において説明会を実施し、人材確保を促進していきます。

また、在宅の重症心身障害児（者）の健康を支える上で重要な役割を果たす訪問看護ステーションの看護師について、在宅での呼吸管理や栄養管理等に関する研修及び訪問実習を行います。





具体的施策の体系

施策目標 V サービスを担う人材の養成・確保

1 障害福祉サービス等を担う福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実

(1) 普及啓発の実施

- 268 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業
- 269 福祉人材センターの運営
- 270 福祉の仕事イメージアップキャンペーン

(2) 就職、定着支援

- 271 福祉人材総合支援事業
- (201) 障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業（再掲）
- 272 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

(3) 障害特性に応じた支援を提供できる人材の養成・確保

- 273 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- (215) 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業（再掲）
- (219) 小児等在宅医療推進研修事業（再掲）
- (220) 小児等在宅医療推進事業（再掲）
- 274 強度行動障害支援者養成研修
- (107) 相談支援従事者研修（再掲）
- 275 サービス管理責任者研修
- 276 障害支援区分認定調査員等研修
- 277 グループホーム従事者人材育成支援事業
- 278 ホームヘルパー養成研修事業
- 279 難病患者ホームヘルパー養成研修
- 280 ガイドヘルパー養成研修事業
- 281 職業能力開発センターにおける介護従事者等の養成
- 282 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業
- 283 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業
- 284 社会福祉等に係る研修の充実
- 285 首都大学東京健康福祉学部の運営
- (35) 障害者IT支援総合基盤整備事業（再掲）
- (119) 障害者虐待防止対策支援事業（再掲）
- (39) 聴覚障害者への情報支援のための人材養成（再掲）
- (45) 盲ろう者通訳・介助者の派遣及び養成（再掲）
- (48) 点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業（再掲）
- (49) 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業（再掲）
- (236) 障害者就労支援体制レベルアップ事業（従事者研修）（再掲）

(4) 事業者への支援

- 286 障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修事業
- 287 障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業
- (97) グループホーム地域ネットワーク事業（再掲）
- 288 ICTを活用した福祉職場働き方改革推進事業

2 重症心身障害児（者）施設における人材の確保と養成

- 289 重症心身障害児施設における看護師確保対策事業
- (143) 重症心身障害児等在宅療育支援事業（再掲）

